

# 八幡市



利用案内

# 病児保育室

## 男山病児保育室

### 利用時間

平日 8時～17時30分

土曜 8時～12時30分

※土曜日は閉鎖している場合があります。

当院ホームページの小児科Web受付サイトにてご確認ください。

### 定員

6名（隔離室は 1室1疾患）

### 休日

日曜日・祝日

年末年始（12/29～1/3）

## 社会医療法人 美杉会 男山病院

### 診察受付時間

平日 9時～11時30分

12時～17時（時間外対応）

※時間外対応については

お電話でお問い合わせ下さい

土曜 9時～11時30分

## 病児保育室とは？

当日の空き状況は  
電話にて確認できます

診察終了順に予約をお取りしますが、利用人数が多い時や感染症が重なるときは、キャンセル待ちになります。

お子さんが急な発熱や怪我をして登園や登校ができない時に、仕事を休むことができない等でお困りになったことはありませんか？病児保育室は、そのような時に病期中や回復期にあるお子さまをお預かりし、保護者に代わって保育士、看護師がお世話をする施設です。

# 男山病児保育室



## 対象児童

- ★生後6カ月～小学校6年生までの児童
- ★病氣中や回復期にあるため、保育園等に通えない児童



★以下の病氣は隔離室保育《1室1疾患》

- ・ インフルエンザA型
- ・ インフルエンザB型
- ・ RSウイルス
- ・ 水ぼうそう
- ・ おたふく
- ・ 百日咳
- ・ 風疹
- ・ 流行性結膜炎
- ・ マイコプラズマ肺炎
- ・ ノロウイルス
- ・ ロタウイルス
- ・ とびひ
- ・ はしか
- ・ 帯状疱疹 等

## 利用料金

### 八幡市に住民登録がある方

- ★平日 1日 1,800円+食事代500円
- ★土曜 半日 1,000円 食事なし

### 他市に住民登録がある方

- ★平日 1日 3,000円+食事代500円
- ★土曜 半日 1,500円 食事なし

❖ 利用料金は、当日にお支払いください（お弁当持参の場合は、食事代500円は不要）

## 病児保育室での過ごし方

イメージ



\* 診察・予約等を済ませた方は、直接保育室にお越しください

\* **お迎えの時間は厳守してください**

※なお、利用終了時間(平日 17時30分、土曜日 12時30分)に遅延された方は次回より利用できなくなる場合がありますので、ご注意ください。

\* 2F 受付にて会計を済ませてからお迎えにお越し下さい。

# 利用の流れ

STEP

1

## 診 察 (男山病院 小児科)

- 利用日前日に男山病院小児科を受診して下さい  
(空きがあれば当日受診での予約も可。ただし、土曜日は除く)
- 時間外も対応 (男山病院小児科あてに 16 時までにお電話ください。)
- 診察時に持参するもの  
健康保険証、子育て支援医療証、親子(母子)手帳(初回のみ)

STEP

2

## 予 約 (病児保育利用)

診察後に病児保育室の空き状況により予約が可能

- 連日利用→容態の急変がない限り2日分の予約が可能  
※診察後、感染症と診断された際、隔離室の利用状況により予約ができない場合があります
- 利用決定後、病院で所定の書類を記入しご提出ください

キャンセルされる場合→当日午前8時までに下記電話番号へご連絡ください。  
男山病児保育室 TEL：075-982-5130  
(キャンセルは留守番電話にて受付。お子様の氏名、キャンセルする日、キャンセルする理由をお伝えください。)

## 入 室 (病児保育室)

※必要なものを持参のうえ病児保育室へ

### 持 ち 物 (持ち物全てに名前を書いてください)

- \*連絡票、持ち物表 (診察時の配布)
- \*処方されたお薬 (病児で服用する分のみ)、お薬の内容がわかるもの
- \*着替え、下着 (1~2組)
- \*汚物を入れるナイロン袋 (2枚)
- \*ループ付きタオル、コップ
- \*上下布団<sup>※</sup>

※敷布団のみレンタル可能 (350円) その場合はタオルケットまたはブランケットを持参ください。

### 乳 幼 児 の 持 ち 物

- \*哺乳瓶、ミルク
- \*紙おむつ (5~7枚)
- \*おしり拭き
- \*食事用エプロン、口拭きタオル

STEP

3

## 食事について

- \*食物アレルギーがある方の昼食、おやつはアレルギー対応したものを  
お出しします。(診察時にお伝えください)
- \*離乳食、腸炎食のおやつは提供できません。
- \*粉ミルク、哺乳瓶は用意出来ませんので、持参して下さい。
- \*お弁当、粉ミルクを持参した場合、食事代500円は不要です。  
その場合、おやつも持参してください。

## 減免給付制度

- \*生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は利用料の減免制度があります
- \*減免申請される方は、利用後、領収書をご持参のうえ、市役所子育て支援課に申請書を提出してください。  
※なお、減免制度は八幡市に住民登録のある方のみ対象です。
- \*保育園・こども園(保育部分)を利用していない3歳児以上のお子  
さんは、住民登録のある市町村に施設等利用給付認定を受けること  
で、利用料が無償となる場合があります。詳しくは、子育て支援課  
ホームページをご覧ください。

## その他

- \*お預かり中、症状の悪化等で医師が保育の継続ができないと判断した  
ときは、お迎えに来ていただく場合があります。また、急を要する場  
合は、病院で受診いただきますが、受診料は保護者負担となります。
- \*感染防止には十分留意して保育を行います。完全に防止できない  
場合があることにご理解ください。
- \*災害警報が発令された場合は、お預かりすることができません。
- \*病児保育室では、内服薬の処方は致しません。必要があれば、小児  
科で診察を受けて頂いた上で処方となります。
- \*兄弟で病児利用されるとき、一人がみなし感染で入所する場合、他  
児が感染病名で後から入所利用することがあります。そのため感染  
するリスクがあることを了承されたうえでご利用ください。

## お問い合わせ

予約状況の確認や病児保育等について(男山病院)

TEL: 075-983-0001

平日 9時~16時30分、土曜 9時~12時

病児保育室のキャンセルについて(男山病児保育室)

TEL: 075-982-5130 (留守番電話で対応)

当日午前8時まで

減免制度、施設等利用給付認定について(八幡市役所 子育て支援課)

TEL: 075-983-1866

平日8時30分~17時15分

